

事業計画（宮城県女川町）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

町内の地区海岸数	12地区海岸
被災した地区海岸数	10地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	2地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	10地区海岸

② 堤防高

平成23年9月9日に堤防高を公表※。

雄勝湾：T.P. 6.4m（対象津波：明治三陸地震）

女川湾：T.P. 6.6m（対象津波：明治三陸地震）

牡鹿半島東部：T.P. 6.9m（対象津波：明治三陸地震）

万石浦：T.P. 2.6m（対象津波：チリ地震）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年12月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

④ 平成23年度における成果

著しく背後の安全度が低下している区間等から優先し、

・全ての被災した被災した地区海岸において、平成23年12月までに復旧する施設の概要計画を策定※した。

※ 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

⑤ 平成24年度の成果目標

・4地区海岸において、本復旧工事の着工※を目指す。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑥ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

- ・復興計画策定に際しては、最大クラスの津波（レベル２）も考慮し、必要に応じ、津波浸水シミュレーション等を活用した支援を実施。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

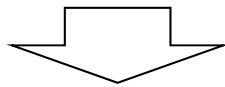
市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定						H23予算での 実施内容	H24年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了				左記の 実施状況
女川町	指ヶ浜漁港	73	護岸	3.13	6.40	—	H23.12	H26.3	策定予定	H26.4	着工予定	H27.3	完了予定	・概略設計	背後の復興計画の策定・調整等	
女川町	御前漁港	654	堤防、護岸、防潮堤	3.43	6.40	完了	H23.12	H26.3	策定予定	H26.4	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・概略設計	背後の復興計画の策定・調整等	
女川町	竹浦漁港	305	胸壁	3.43	6.60	—	H23.12	H26.3	策定予定	H26.4	着工予定	H28.3	完了予定	・概略設計	背後の復興計画の策定・調整等	
女川町	浦宿	286	護岸	2.60	2.60	—	H23.11	H24.8	策定中	H24.10	着工予定	H26.3	完了予定	・概略設計、詳細設計	本工事	
女川町	針浜	909	護岸	2.60	2.60	—	H23.11	H24.8	策定中	H24.10	着工予定	H26.3	完了予定	・概略設計、詳細設計	本工事	
女川町	猪落	222	護岸	2.60	2.60	—	H23.11	H24.8	策定中	H24.10	着工予定	H26.3	完了予定	・概略設計、詳細設計	本工事	
女川町	女川港 崎山	427	護岸、防波堤	4.43	4.43	—	H23.11	H24d第1 四半期以降	策定中	H24d第2 四半期以降	着工予定	H28.3	完了予定	・詳細設計	本工事	
女川町	女川港 高白	238	胸壁、その他(水門、陸閘、樋門)	4.03	6.60	—	H23.11	H24d第1 四半期以降	策定中	H24d第2 四半期以降	着工予定	H28.3	完了予定	・詳細設計	背後の復興計画の策定・調整等	
女川町	女川港 横浦	219	護岸、胸壁、その他(水門、陸閘)	4.03	6.60	完了	H23.11	H24d第1 四半期以降	策定中	H24d第2 四半期以降	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・詳細設計	背後の復興計画の策定・調整等	
女川町	女川港 大石原	167	胸壁、その他(水門、陸閘)	4.03	6.60	—	H23.11	H24d第1 四半期以降	策定中	H24d第2 四半期以降	着工予定	H28.3	完了予定	・詳細設計	背後の復興計画の策定・調整等	

宮城県沿岸の地域海岸分割図

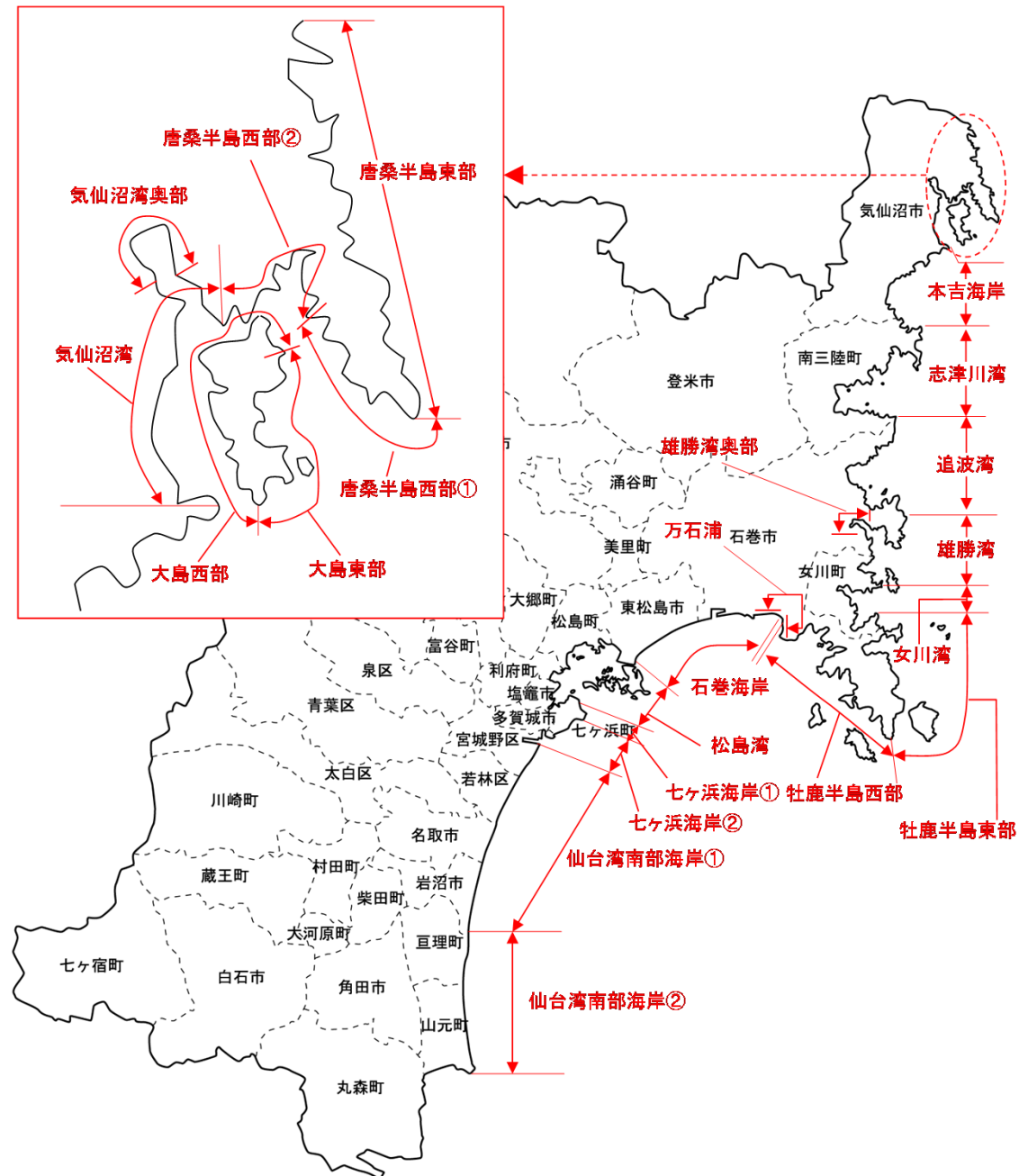
《宮城県における地域海岸の考え方》

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1) 湾毎の区分を基本とし、半島や離島の遮蔽効果も考慮して区分
- 2) 湾奥部における増幅等が顕著な場合は、外湾と内湾を区分。
- 3) 砂浜海岸は、大河川の土砂供給や沿岸漂砂の特性により区分。



宮城県沿岸を22の地域海岸に分割



2. 河川対策

【県・市町村管理河川】（精査中）

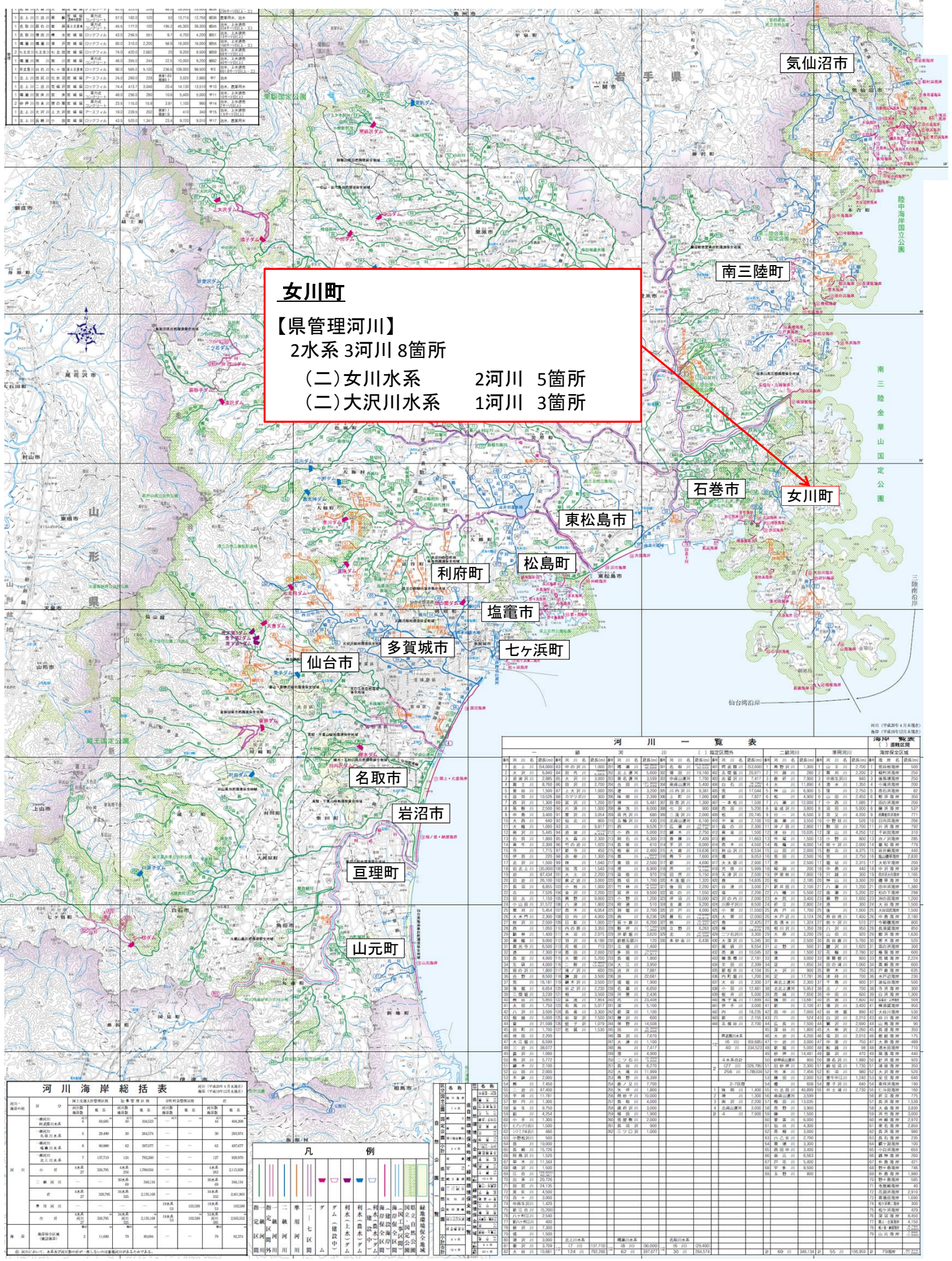
- ① 2級水系女川水系など※¹、2水系3河川8箇所※²での災害復旧事業を予定。
- ② 全8箇所について、平成23年内に災害査定を完了し、平成23年度内に、まちづくりとの調整を図った上で、測量、設計等に着手予定。
設計、地元調整等の施工準備が終了した箇所から、順次、本復旧に着手し、海岸堤防の整備計画及び町が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備。概ね5年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）
- ③ 成果目標 平成23年度
○ 県管理区間（災害復旧事業）
全8箇所について、平成23年内に災害査定を完了し、平成23年度内に、まちづくりとの調整を図った上で、測量、設計等に着手予定

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興施策の事業計画 参考図面 河川 女川町

図面：宮城県提供



女川町
【県管理河川】
2水系 3河川 8箇所
(二)女川水系 2河川 5箇所
(二)大沢川水系 1河川 3箇所

河川一覧表										海岸一覧表									
一級河川					二級河川					三級河川					海岸				
河川名	延長(km)	流域面積(km ²)	平均流量(m ³ /s)	最大流量(m ³ /s)	河川名	延長(km)	流域面積(km ²)	平均流量(m ³ /s)	最大流量(m ³ /s)	河川名	延長(km)	流域面積(km ²)	平均流量(m ³ /s)	最大流量(m ³ /s)	海岸名	延長(km)	面積(km ²)	水深(m)	用途
1 女川	14.0	1,000	100	1,000	2 大沢川	10.0	500	50	500	3 荒川	8.0	300	30	300	4 荒川	1.0	10	1.0	漁業
5 荒川	8.0	300	30	300	6 荒川	8.0	300	30	300	7 荒川	8.0	300	30	300	8 荒川	8.0	300	30	300
11 大沢川	10.0	500	50	500	12 大沢川	10.0	500	50	500	13 大沢川	10.0	500	50	500	14 大沢川	10.0	500	50	500
15 荒川	8.0	300	30	300	16 荒川	8.0	300	30	300	17 荒川	8.0	300	30	300	18 荒川	8.0	300	30	300
21 荒川	8.0	300	30	300	22 荒川	8.0	300	30	300	23 荒川	8.0	300	30	300	24 荒川	8.0	300	30	300
25 荒川	8.0	300	30	300	26 荒川	8.0	300	30	300	27 荒川	8.0	300	30	300	28 荒川	8.0	300	30	300
31 荒川	8.0	300	30	300	32 荒川	8.0	300	30	300	33 荒川	8.0	300	30	300	34 荒川	8.0	300	30	300
37 荒川	8.0	300	30	300	38 荒川	8.0	300	30	300	39 荒川	8.0	300	30	300	40 荒川	8.0	300	30	300
41 荒川	8.0	300	30	300	42 荒川	8.0	300	30	300	43 荒川	8.0	300	30	300	44 荒川	8.0	300	30	300
47 荒川	8.0	300	30	300	48 荒川	8.0	300	30	300	49 荒川	8.0	300	30	300	50 荒川	8.0	300	30	300
51 荒川	8.0	300	30	300	52 荒川	8.0	300	30	300	53 荒川	8.0	300	30	300	54 荒川	8.0	300	30	300
57 荒川	8.0	300	30	300	58 荒川	8.0	300	30	300	59 荒川	8.0	300	30	300	60 荒川	8.0	300	30	300
61 荒川	8.0	300	30	300	62 荒川	8.0	300	30	300	63 荒川	8.0	300	30	300	64 荒川	8.0	300	30	300
67 荒川	8.0	300	30	300	68 荒川	8.0	300	30	300	69 荒川	8.0	300	30	300	70 荒川	8.0	300	30	300
71 荒川	8.0	300	30	300	72 荒川	8.0	300	30	300	73 荒川	8.0	300	30	300	74 荒川	8.0	300	30	300
77 荒川	8.0	300	30	300	78 荒川	8.0	300	30	300	79 荒川	8.0	300	30	300	80 荒川	8.0	300	30	300
81 荒川	8.0	300	30	300	82 荒川	8.0	300	30	300	83 荒川	8.0	300	30	300	84 荒川	8.0	300	30	300
87 荒川	8.0	300	30	300	88 荒川	8.0	300	30	300	89 荒川	8.0	300	30	300	90 荒川	8.0	300	30	300
91 荒川	8.0	300	30	300	92 荒川	8.0	300	30	300	93 荒川	8.0	300	30	300	94 荒川	8.0	300	30	300
97 荒川	8.0	300	30	300	98 荒川	8.0	300	30	300	99 荒川	8.0	300	30	300	100 荒川	8.0	300	30	300

河川海岸総括表										凡例									
河川					海岸					河川					海岸				
河川名	延長(km)	流域面積(km ²)	平均流量(m ³ /s)	最大流量(m ³ /s)	海岸名	延長(km)	面積(km ²)	水深(m)	用途	河川名	延長(km)	流域面積(km ²)	平均流量(m ³ /s)	最大流量(m ³ /s)	海岸名	延長(km)	面積(km ²)	水深(m)	用途
1 女川	14.0	1,000	100	1,000	2 大沢川	10.0	500	50	500	3 荒川	8.0	300	30	300	4 荒川	1.0	10	1.0	漁業
5 荒川	8.0	300	30	300	6 荒川	8.0	300	30	300	7 荒川	8.0	300	30	300	8 荒川	8.0	300	30	300
11 大沢川	10.0	500	50	500	12 大沢川	10.0	500	50	500	13 大沢川	10.0	500	50	500	14 大沢川	10.0	500	50	500
15 荒川	8.0	300	30	300	16 荒川	8.0	300	30	300	17 荒川	8.0	300	30	300	18 荒川	8.0	300	30	300
21 荒川	8.0	300	30	300	22 荒川	8.0	300	30	300	23 荒川	8.0	300	30	300	24 荒川	8.0	300	30	300
25 荒川	8.0	300	30	300	26 荒川	8.0	300	30	300	27 荒川	8.0	300	30	300	28 荒川	8.0	300	30	300
31 荒川	8.0	300	30	300	32 荒川	8.0	300	30	300	33 荒川	8.0	300	30	300	34 荒川	8.0	300	30	300
37 荒川	8.0	300	30	300	38 荒川	8.0	300	30	300	39 荒川	8.0	300	30	300	40 荒川	8.0	300	30	300
41 荒川	8.0	300	30	300	42 荒川	8.0	300	30	300	43 荒川	8.0	300	30	300	44 荒川	8.0	300	30	300
47 荒川	8.0	300	30	300	48 荒川	8.0	300	30	300	49 荒川	8.0	300	30	300	50 荒川	8.0	300	30	300
51 荒川	8.0	300	30	300	52 荒川	8.0	300	30	300	53 荒川	8.0	300	30	300	54 荒川	8.0	300	30	300
57 荒川	8.0	300	30	300	58 荒川	8.0	300	30	300	59 荒川	8.0	300	30	300	60 荒川	8.0	300	30	300
61 荒川	8.0	300	30	300	62 荒川	8.0	300	30	300	63 荒川	8.0	300	30	300	64 荒川	8.0	300	30	300
67 荒川	8.0	300	30	300	68 荒川	8.0	300	30	300	69 荒川	8.0	300	30	300	70 荒川	8.0	300	30	300
71 荒川	8.0	300	30	300	72 荒川	8.0	300	30	300	73 荒川	8.0	300	30	300	74 荒川	8.0	300	30	300
77 荒川	8.0	300	30	300	78 荒川	8.0	300	30	300	79 荒川	8.0	300	30	300	80 荒川	8.0	300	30	300
81 荒川	8.0	300	30	300	82 荒川	8.0	300	30	300	83 荒川	8.0	300	30	300	84 荒川	8.0	300	30	300
87 荒川	8.0	300	30	300	88 荒川	8.0	300	30	300	89 荒川	8.0	300	30	300	90 荒川	8.0	300	30	300
91 荒川	8.0	300	30	300	92 荒川	8.0	300	30	300	93 荒川	8.0	300	30	300	94 荒川	8.0	300	30	300
97 荒川	8.0	300	30	300	98 荒川	8.0	300	30	300	99 荒川	8.0	300	30	300	100 荒川	8.0	300	30	300

3. 漁港

① 被害状況

漁港数：１３漁港

被災漁港数：１３漁港

② スケジュール

女川町内の各被災１３漁港において、平成２３年度末時点で、潮位に関わらず、岸壁の使用が可能となっている。

今後、漁港間での機能集約と役割分担の取組みを図りつつ、地域一体として必要な機能を早期に確保すべく、平成２７年度中に漁港施設の復旧の完了を目指す。

4. 復興住宅（災害公営住宅）

- ① 地区名：全域
- ② 平成 23 年度から用地の選定や整備手法等、災害公営住宅の整備に向けた準備を進めており、東日本大震災復興交付金を活用し、用地の取得造成や調査設計等に順次着手していく予定。
- ③ 平成 24 年度の成果目標
用地取得、設計、工事を順次行う。

5. 復興まちづくり

(1) 防災集団移転促進事業

① 集団移転促進事業計画の策定済地区：なし

集団移転促進事業計画の策定準備中地区：竹浦地区外4地区

② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成23年度から集団移転促進事業計画案作成に向けた調査を開始。集団移転促進事業計画の策定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地区において事業に着手。

③ 平成24年度の成果目標

集団移転促進事業計画の案の作成及び移転先の測量・設計等を行う。

(注) 集団移転促進事業計画の策定済地区とは、集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区、又は復興整備計画協議会で復興整備計画に記載しようとする集団移転促進事業に関する事項について、国土交通大臣の同意を得た地区をいう。

(2) 漁業集落防災機能強化事業

ア) 箇所名： 指ヶ浜地区、御前浜地区、尾浦地区、竹浦地区、桐ヶ崎地区、高白浜地区、横浦地区、大石原地区、野々浜地区、飯小浜地区、塚浜地区、小屋取地区、出島地区、寺間地区、江島地区

イ) 離半島部に点在する集落に点在する漁業集落において漁業関連施設、建築物が全壊・流出した他、大規模名地盤沈下が発生。

ウ) 高台移転等により安全な居住地を確保し、漁港の再整備と水産業の再生を促進するため区域の嵩上げを行い、基盤施設の整備を行う。24年度は測量設計を行い、早期の事業着手を目指す。

(3) 土地区画整理

① 地区名： 鷺神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・小乗浜地区

② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成23年度から事業計画案作成に向けた調査等を開始。事業計画の決定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地区において事業に着手。

③ 平成24年度の成果目標

都市再生区画整理事業の事業計画案の作成、事業認可後の円滑な事業実施を支援

するための調査測量設計を実施する。

都市再生区画整理区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）を実施するため土地区画整理事業予定地区の公共施設充当用地の取得及び防災空地整備事業を目的とし一部地区について、用地を取得する。

（４）学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

（い）公立学校

＜女川町立学校＞

東日本大震災により被災した町立小中学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫負担に申請予定の５校について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる３校については、平成 24 年度内の事業着手、復旧完了を目標とする。
- 離島の２校については、島の復旧復興、島民の居住状況等を勘案し、今後、復旧方法等について検討する。

＜県立学校＞

女川町に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した１校については、比較的軽微な被害に留まるので、平成 23 年度内の事業着手、平成 24 年度内の復旧完了を目標とする。

② 公立社会教育施設

＜女川町立社会教育施設＞

東日本大震災により被災した下記社会教育施設等のうち、①については、避難所にもなったことから平成 23 年度中に事業に着手、完成済み。

②・③・④については、全壊。⑤については、津波の被害はなかったものの、地震の被害が大きく、取り壊しの予定である。

⑥については、今後の復興計画策定により施設の変更又は廃止が見込まれる。

- ① 女川町勤労者青少年センター
- ② 女川町公民館
- ③ 女川町公民館御前分館
- ④ 女川町生涯教育センター
- ⑤ 女川町江島自然活動センター
- ⑥ 総合体育館以外の体育施設

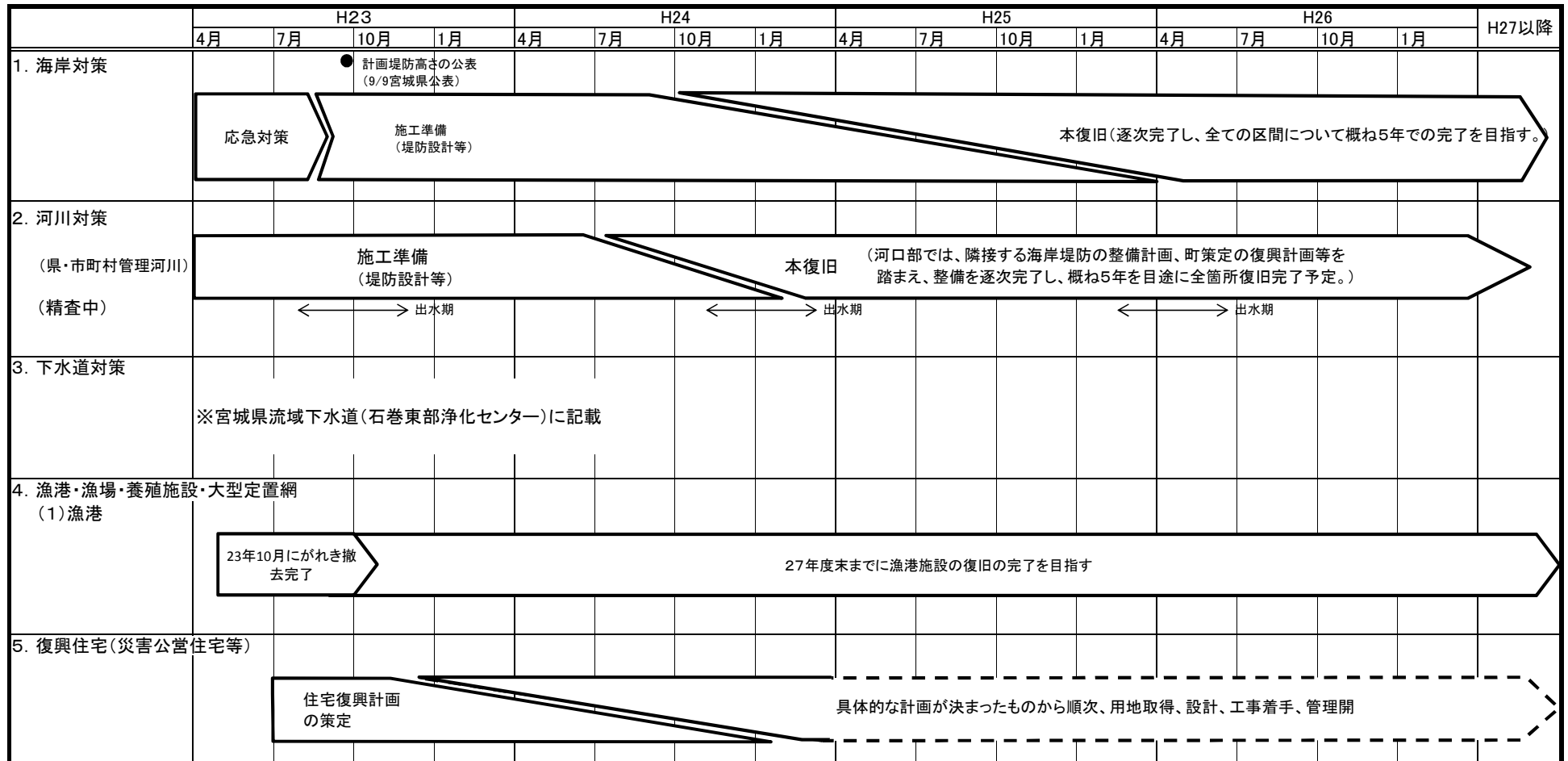
6. 土砂災害対策

- ① 平成23年8月末までに、町内約180箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約20箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）
- ② 最大震度6弱を観測した女川町では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用している。今後の降雨と土砂災害発生状況を考慮し、発表基準の適切な見直しを実施。

7. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量（444 千トン）の災害廃棄物が発生。
- ② 現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 6 月までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物の仮置場への移動は平成 24 年 3 月までに完了した。なお、平成 24 年 4 月 2 日現在、全ての災害廃棄物の 65%の仮置場への移動を完了している。
- ③ 損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動については、平成 24 年 7 月までを目途に完了させる。
- ④ また、中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 25 年 3 月末までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずほか再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

工程表(宮城県女川町)



	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
6. 復興まちづくり (1)防災集団移転																	
	集団移転促進事業計画案作成に向けた調査を開始 集団移転促進事業計画の策定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地区において事業に着手																
(2)土地区画整理																	
	事業計画案作成に向けた調査を開始 事業計画の決定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地区において事業に着手																
(3)漁業集落防災機能強化事業																	
	測量・地質調査 計画策定検討の実施 測量調査・設計を終えた箇所から整備を開始予定。																
(4)学校施設等																	
幼稚園・小中高等学校等																	
<町立学校>																	
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧 (離島校)																
<県立学校>																	
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧																

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
公立社会教育施設(公立社会体育施設・公立文化施設を含む)																	
<町立社会教育施設>(公立社会体育施設を含む)																	
比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧	施設の復旧																
甚大な被害を受けた社会教育施 設施設の復旧	施設の復旧																
7. 土砂災害対策																	
	土砂災害危険箇 所の点検等																
	(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用																
8. 災害廃棄物の処理																	
	(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物)																
	(その他の災害廃棄物)																
	(中間処理・最終処分)																
	(木くず、コンクリートくずの再生利用)																